



2020/08/01 HRCG 第1回会員交流会

交流会の趣旨, HRCG 設立時の 夢と今後について

前田仁一郎 (HRCG 理事長)

office@hrcg.jp

080-5830-2016

<http://www.hrcg.jp/>



北海道総合地質学研究センター 第1回会員交流会

日時：2020/08/01 (土曜) 14:00–17:00

会場：札幌エルプラザ 4階 中研修室 A・B (札幌市北区北8条西3丁目)

内容：

◎理事長挨拶

前田仁一郎：交流会の趣旨, HRCG 設立時の夢と今後について (15 分)

◎第1部 北海道胆振東部地震関連講演 (全体で 60分)

高波鐵夫：北海道内陸地震と南部千島海溝のメガスラスト地震との関係性について

山岸宏光：胆振東部地震による斜面災害のGISやLPによる解析

岡 孝雄：2018年胆振東部地震における岩盤崩壊（岩盤すべり・岩盤崩落）の分布と復元地震断層の関係について

◎第2部 参加者 (希望者のみ) による発表 (全体で 60分程度)

自己紹介・自己紹介を兼ねた研究紹介・研究発表・HRCG行事の希望など, 内容は自由. 1 件あたり最大 7 分 (発表 5 分, 討論 2 分を目処に).

会員交流会の趣旨

コロナ禍のもと、公開行事の実施が困難。
これまでの事業・活動を見直し、今後について考える機会の第一歩に。

今回の talk のながれ

1. 設立準備から設立までの経過
2. 何を考え、何をやってきたのか
3. NPO 法人としてどういう姿勢でやってきたのか
4. 今考えるべきこと：今後はどうして行くのか

設立準備会：2015/08/25

NPO 法人「北海道総合地質学研究センター (仮称)」設立準備会

日時：2015/08/25, 16:30–18:00

場所：北大・理・6 号館 6-02-4?

参加者：前田仁一郎，嵯峨山 積，在田一則，宮坂省吾，中川 充，岡 孝雄，関根達夫

内容：

1. 前田が NPO 法人「北海道総合地質学研究センター (仮称)」設立提案に至る経過と設立趣旨の説明を行い，それに基づいて自由に討論し，参加者 7 名と事前に発起人となることを承諾している宮下純夫，君波和雄を発起人として，設立に向けた作業を行うことに決定した．
2. 前田，嵯峨山が作成した「定款」など，NPO 法人申請のための文書類の内容の大枠について検討し，設立総会提案を目指して前田と嵯峨山が細部の決定，必要な修正等を行なうことにした．
3. 前田を理事長に，嵯峨山を副理事長に予定することにした．
4. NPO 法人の名称を「北海道総合地質学研究センター」とすることにした．

準備会終了後，前田，嵯峨山，宮坂，中川が参加して懇親会を持った．

設立総会：2015/10/17

特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センター設立総会議事録

- 1 日 時 2015年10月17日(土) 16:30~18:00
- 2 場 所 北海道札幌市北区北十条西八丁目北海道大学理学部6号館(6-2-04)
- 3 出席者数 13名(うち表決委任者5名)
- 4 審議事項

- (1) 第一号議案 議長選任の件
- (2) 第二号議案 設立趣旨及び確認書に関する件
- (3) 第三号議案 定款に関する件
- (4) 第四号議案 設立当初の役員に関する件
- (5) 第五号議案 事業計画及び活動予
- (6) 第六号議案 設立当初の入会金及
- (7) 第七号議案 設立代表者選任に関
- (8) 第八号議案 事務所の決定に関す

議長より事務所の所在地については、次のとおりとしたい旨を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

北海道札幌市西区山の手二条三丁目五番二四号

7 議事録署名人の選任に関する事項

議長より本日の議事の経過を議事録にまとめるにあたり、議事録署名人に在田一則、宮坂省吾を選任することを諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2015年10月17日

議長 嵯峨山 積 

議事録署名人 在田一則 

同 宮坂省吾 

5

所管庁 (札幌市) の認証：2016/02/18



設立認証決定通知書

札自治第 7166 号

平成 28 年 (2016 年) 2 月 18 日

前田 仁一郎 様

札幌市長 秋元 克広



平成27年12月14日に申請のありました特定非営利活動法人の設立については、認証することと決定しましたので、通知します。

- 1 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センター
- 2 代表者の氏名
前田 仁一郎
- 3 主たる事務所の所在地
札幌市西区山の手2条3丁目5番24号
- 4 その他の事務所の所在地
なし
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地質学に関する研究・教育・実務などの高度な創造的活動を行なおうとする者のために必要な環境を用意し、その支援を行うとともに成果の普及活動を行い、それによって純粋地質学から自然防災を含む応用地質学など幅広い範囲におよぶ「総合地質学」の研究の推進、およびそれに基づく社会的貢献、特に一般市民の地質学に関する基礎知識の増進に貢献することを目的とする。

その後、税務署への法人
設立届・法務局での登
記などの事務手続きを
経て 2016/03/01 を設立日
として正式に出発

それから 4.5 年

HRCG 設立の目的：定款 第3条

1. 大学や研究機関, 教育機関, 自治体, 企業などで地質学の研究・教育・実務に従事し, 退職の時期を迎えた者たちが, それまで行ってきた様々な創造的活動を退職後も意欲的に継続するための環境・場所を作りたい
2. その者たちが培ってきた地質学に関する専門性は, いわば永年の社会的な投資によって蓄積された公的財産であるから, それをもって社会に貢献し続けるための環境・場所を作りたい

HRCG 設立のもうひとつの意義

現在の社会的状況の中に位置付けると：

退職した専門家的市民が、“人生100年時代”に社会的存在としてどこまで積極的に生き続け得るのか、

そしてそれが社会的にどういう意味を持つのか
という壮大？な社会実験<前例は見当たらない>

設立総会付帯文書：設立時の夢を語ったもの

設立総会付帯文書「北海道総合地質学研究センター」設立の目的と理念 + 活動・運営の具体的内容 by JM 20160105 version

特定非営利活動法人「北海道総合地質学研究センター」は、会員の研究・創造活動を支援すること、および会員の専門性によって社会に貢献することを目的として設立される。この文章は「定款」ならびに「設立趣旨書」の中に詳細に表現されていない「北海道総合地質学研究センター」の設立目的と理念、またその達成のための活動・運営指針を具体的に表現したものである。

A. 目的

1. 純粋地質学及び応用地質学に関する高度な研究活動・創造的活動を行い、国内外の学界・関連コミュニティに貢献しうる環境となること <これがこの研究センター存立の essential minimum である。これがなければ意味が無い>
2. その活動成果とこれまでに培った専門性を社会教育・学校教育の場、自治体、博物館、産業界などに還元し、社会的な貢献を行うこと <これは収益源としての役割も担う>
3. 上記活動を通じて、一般市民の地質学的基礎知識の増進に貢献すること
4. 上記活動を通じて、地質学の後継者の育成に貢献すること
5. 上記目的を達成するために有益かつ可能なことを行うこと <北海道の地域地質・テクトニクスの研究資料・試料のアーカイブ化、研究センター紀要の電子媒体発行、書籍の出版など>
6. <これら以外の副産物的役割として> 高齢になりつつある会員の交流・ネットワーク機能を果たすこと <シニア層の参加>

B. 運営の指針

1. なぜやるのか？ やりたいからとしか言いようがない。義務感ではこんな面倒なことは出来ない。
2. やるからには、一人でやるよりも、やりたい奴が集まって協力してやるほうが better. 一人はみんなのために、みんなは一人のためにの精神で。
3. 法人はいくつあっても良いので、我々の研究センターは我々がやりたいことを、やりやすいように、我が儘に運営する。来る者は拒まず、去る者は追わず。
4. 但し、できるだけケンカをしないようにする。

基本的に：

社会にとっても自分にとっても「こんなこと・こんなものがあつたら良いな」を実現しようということ

オリジナルは 設立準備会で議論し、設立総会を経た。これは 2016/01/05 の文言修正版
<<http://www.hrcg.jp/notice.html>>

現在の事業・活動

HRCG 内部行事

研究セミナー：1-14 回

論文輪読会：1 回

「総合地質」：1-3 巻

HRCG 公開行事

公開講座：1-8 回

付帯文書で目指した夢の
かなりの部分は実現

その他

市民からの相談に対応

マスコミからの依頼に対応

自治体・企業の講演会や大学等非常勤講師の派遣・紹介依頼に対応

サーバー・独自ドメイン, ホームページとメールシステムを構築, メールマガジン
を不定期発行

事務ブース<バーチャル・分散システムからリアル・センターシステムへ>

「札幌市市民まちづくり活動促進助成」(さぽーとほっと基金助成)に「札幌市と
その周辺の地質に関する市民向け公開講座の実施事業」が採択される(168,000 円)

総合地質発行の目的

<総合地質の「創刊にあたって」を参照>

世代交代にともなって失われかねない様々な資料・情報の引用可能 & 検索可能なアーカイブとしての役割

野外調査手記, ユニークな着想・アイデア, 1枚の地質図や1本のルートマップ, 露頭のスケッチや写真, 岩石や化石の標本写真や薄片の写真などに説明を付したもののなど, それだけでは通常の学術誌では公表が難しいものを残す

未解決・未検討のままに残された研究テーマや重要な試料を次の世代に提示し, 継承者を募るという趣旨のもの

インパクトファクタを気にする必要の無いシニア層が, 本当に書き残したいものを書き残すためのメディアとして

ISSN を取得し, オンライン版に加え, プリント版を作成 <国会図書館での永久保存のため>

NPO 法人であるということ

社会的存在であるために法人格を取得

NPO <Non-profit organization> : 非営利組織一般

NPO 法人 : 特定非営利活動促進法に基づいて認証を受けた非営利組織

● NPO 法人は事業利益を上げて良い

ただし、個人に分配するのではなく、法人の活動に充てなければならない

法人 : 人間ではないが、法律上人格を認められ、法律行為を有効にし、
権利・義務の主体となりうる資格を与えられたもの

NPO 法人であるということ

特定非営利活動促進法の定めによって公的に存在が認証された団体であって、任意団体 = 仲間内の仲良しグループではない。社会的な権利・義務が発生

適切なルールによって、コンプライアンス・アカウンタビリティ・ガバナンス 維持のためのシステムを確保することが必要・不可欠

日常的な運営方針など

1. やりたい者が集まってやるので、来る者は拒まず、去る者は追わず
2. 1人が6,000円出しても出来ないことを、みんながそれぞれ6,000円ずつ出しあって実現する
3. 法人はいくつあっても良いので、我々の研究センターは我々がやりたいことを、やりやすいように、外に対してはわがままに運営する
4. みんなが同じことを同じようにやる必要は無い。やりたい者が率先してやる。まわりはやりたいやつの足を引っ張らないようにする
5. できるだけケンカをしないようにする
6. 実務において「好み」に属することは作業を行う人にまかせる
7. 社会的 コンプライアンス, アカウンタビリティ, ガバナンス 維持を最大原則とする <限りなく 透明に近い公開>
8. 主に退職者からなる集団なので、「現役当時のもろもろ」はリセットし、HRCGには持ち込まない

今, 考えたいこと・考えるべきこと

第1に：これまでの事業・活動が 会員, 特に一般会員・賛助会員の方にとって 会費 (5,000 円・10,000 円) に見合う価値があったか?

なければ適正額まで減額するか, あるいは 見合った事業・活動を行うかのいずれか

年会費

正会員：6,000 円

一般会員：5,000 円

院生・学生会員：1,000 円

賛助会員：10,000 円

私案：

1. 一般会員の位置づけの見直し <設立当時は準正会員の位置づけ>
2. 一般会員年会費を 2,000 円に <+ 現状の有料公開事業参加助成> & 一般会員数増加/収入源 and 正会員への移行を依頼

今, 考えたいこと・考えるべきこと

第2に：収支状況と今後の収入構造をどう考えるか？

設立段階での財源：371,404 円

2015年度決算での繰越金：409,481 円

2016年度決算での繰越金：447,019 円

2017年度決算での繰越金：479,923 円 <無償役務等受入額：
1,707,770 円>

2018年度決算での繰越金：466,885 円 <無償役務等受入額：
1,561,108 円>

2019年度決算での繰越金：249,988 円 (実質 + 168,000 円 =
417,988 円) <無償役務等受入額：1,203,092 円, 役務報償費・交通
費支払額 184,228 円>

無償役務等の算定の意味：提供者の貢献の明示, 事業・活動の規模を適正に評価

2017 年度収入内訳

2017/10/01 to 2018/09/30

2017年度収入		
科目	金額	%
会費収入	120,500	5.6
寄付金収入 A：本当の寄付金	46,500	2.2
寄付金収入 B：無償役務受入	1,707,770	79.3
助成金	0	0.0
事業収入	275,250	12.8
その他収益	2,904	0.1
収入合計	2,152,924	100.0

今後の収入構造をどう考えるか？

今, 考えたいこと・考えるべきこと

第3に：今後の事業・活動の基盤となるシステムをどう考えるか？

バーチャル・分散システム vs. リアル・集中システム

リアルオフィス, リアル実験室, リアル図書室, リアル資料・試料保管庫は？

エルプラザ内事務ブースの利用は 2022 年 3 月まで

今, 考えたいこと・考えるべきこと

第4に：今後の運営人材への継承

設立時からの前田・嵯峨山体制も4.5年継続

この間, 内規等の整備もほぼ完了し, 事業・活動の進め方 & 実務の「ルーティン化」も進み, 定常状態に近づきつつあるので・・・

個人的にはそろそろ第1次終活<研究方面を含めて, もろもろの後始末>に相当の時間をかけたいと念願

まとめ：理事長からのお願い or 提案

このあとの 0.5 年 or more の間, コロナ禍で
公開行事の実施が困難な状況のもと, **これ
までの事業・活動を見直し, 少なくとも先
に上げた 4 点 について考えていきたい**